

別紙1 機能仕様

【通常時の入退室制御機能】

No	仕様詳細
1	情報作業室入室時(廊下→情報作業室)は、職員カード(FeliCaのIDmを使用、以下同じ)により認証であること。
2	情報作業室退室時(情報作業室→廊下)は、職員カードによる認証であること。
3	サーバー室入室時(情報作業室→サーバー室)は、職員カードと1:1生体認証による二要素認証であること。
4	サーバー室退室時(サーバー室→情報作業室)は、職員カードによる認証であること。
5	登録数は、ユーザー一人あたり、同じ生体認証方式にて、2個以上の生体情報を登録でき、かつ、いずれの生体情報でも認識できること。例えば、指静脈認証であれば、2指以上の登録が可能であり、いずれの指でも認証可能なことを表す。
6	認証精度は、本人拒否率0.01%以下、他人受入率:0.0001%以下であること。
7	認証速度は、生体認証は1秒以内、電気錠解錠まで3秒以内であること。
8	生体情報は適切な暗号規格にて暗号化され、通信・格納されること。
9	生体認証箇所の目に見える顕著な物理的変化(怪我、マスク着用など)を除き、ユーザーの年齢、性別、体質、体調によって、生体認証の精度が劣化しないこと。
10	生体認証が出来ない場合の暗証番号は、最低桁数を3桁以上とする機能を有し、その有効期限を設定できること。
11	暗証番号は、管理者が変更する方法以外に、利用者自らが認証装置のテンキーパッドから変更できること。また、本機能の利用については、管理者がユーザー個別に許可・不許可を設定できること。
12	アンチパスバック機能、単独在室時間モニタ機能を有すること。
13	ルートチェック機能を有し、特定の経路で認証が成功しないと、解錠されない制御が可能なこと。情報作業室からサーバー室へ入室する場合は、情報作業室入口で認証が成功していないと、サーバー室入口の認証が成功しても、サーバー室扉が解錠されない様に設定できること。逆にサーバー室から退室する場合も、サーバー室退室時の認証が成功していないと、情報作業室廊下側扉が解錠されないように設定できること。
14	複数名による認証が成功しないと解錠されない、いわゆる二名認証機能が可能であること。

【非常時の入退室制御機能】

No	仕様詳細
1	停電時において、管理用PC及びネットワークがダウンしても、定格負荷で最大30分間、通常時と同様の認証・施錠・解錠動作を可能とするバックアップ・バッテリーを有していること。
2	復電後、認証装置及び制御装置は、自動で起動・復帰する機能を有すること。
3	バックアップ・バッテリーにて動作中も、認証や入退の履歴が漏れなく記録されること。
4	復電後、バックアップ・バッテリー動作中の履歴データが、自動で管理PCと同期されること。
5	30分以上の停電が発生しても、バックアップ・バッテリーで動作していた直近10万件の入退履歴、操作履歴、設定情報が失われないこと。
6	脅迫されて入室を迫られた場合のホールドアップ用番号(1桁)を設定できること。ホールドアップ用番号が使用された場合は、管理PCに異常を通報する機能を有すること。

【運用管理における機能】

No	仕様詳細
1	個別ユーザー毎に、扉(エリア)と時間帯の組み合わせで入退室権限を設定でき、設定された権限によって入退室できる扉と時間を制限できること。また、扉をグループ化し、グループ化した扉単位でユーザーに入退室権限を割り当てられること。
2	管理ソフトウェアは、その起動時に、PCログオン(アクティブ・ディレクトリのログオン)とは別のログオン認証機能を有すること。
3	管理者ユーザー毎、およびそれらのグループ毎に、操作できる管理権限を設定できること。
4	管理権限は、複数権限をまとめた権限グループを設定できること。
5	入退室管理制御装置から、認証装置、電気錠のヘルスチェックを行う機能を有すること。また、各装置のファームウェア等をチェックし、一括更新する機能を有すること。
6	管理ソフトウェアの表示画面はカラー表示とし、日本語処理による表示とする。
7	管理PCから、選択した電気錠の施錠や解錠を、適宜、遠隔で行えること。
8	管理PCから、選択した電気錠に対して、連続解錠操作ができること。また、連続解錠と自動施錠の予約機能を有すること。
9	管理PCから、制御化にあるすべての電気錠を一斉開放(エマージェンシ・オープン)する機能を有すること。

10	電気錠(施錠／解錠開扉／閉扉)・認証装置・制御装置の状態や、入退室で発生したイベントを、ユーザーが操作することなく、自動で、管理用PCにリアルタイムに表示する機能を有していること。
11	画面の最前面に優先的に表示するイベント(こじ開け等の重大セキュリティ・インシデント等)を柔軟に選択し、設定できること。
12	室内にいる利用者の名前、所属、入室日時を表示する機能を有していること。
13	入退室履歴や管理ソフトウェアの操作履歴を、様々な条件で容易にソートして表示できること。
14	履歴の検索条件を指定でき、よく使う検索条件を、複数パターン(数十以上)登録できること。
15	指定期間内において、特定の人物または特定のエリア単位で、その入室回数の集計ができる機能を有すること。
16	正常操作、異常などのイベント履歴、管理ソフトウェアの操作履歴、ユーザー登録情報や入退室制御設定を、外部媒体に自動でバックアップする機能を有していること。
17	職員カードによる認証の禁止を、ユーザー個別に簡単に行えること。その際、禁止の方法として、単純な有効・無効ではなく、「通常」「紛失」「(利用)禁止」「破棄」など、カードの状態に応じた設定が可能なこと。
18	貸出カード管理用のメニューを有し、貸出カードの管理を容易に行えること。
19	返却処理されていないカードの利用を禁止する機能を有すること。
20	各種登録変更削除を、管理者が管理PC上から必要に応じて対話型で実施できること。
21	ユーザーの登録変更削除を、タブもしくはカンマ区切りのシフトJISもしくはUnicode形式のCSVデータを使用したインポート機能により、一括登録・変更・削除ができること。また、一括登録・変更・削除を、予約実行する機能を有すること。
22	登録・変更・削除用のCSVファイルを簡単に生成・出力できること。
23	リモート監視用のオプションソフトウェアを導入し、同時に2台以上のPCから入退室管理システムを遠隔操作出来るようにすること。その際、リモート管理用PCからメイン管理PCにアクセスしても、メイン管理PCがログアウトされたり画面がブラック・アウトされたりして使用不可にならず、メイン管理PCでも通常通りの管理操作が可能なこと。
24	各操作画面に応じたヘルプを、容易に呼び出せること。